誰もが最期まで自分らしく住み慣れた地域で暮らし続けるために

# 「暮らし」と「住まい」の

「悩み事があるけど、どこに相談したらよいかわからない…」「困り事があるけ ど、自分では整理や解決することが難しい…」など、ひとりで悩んでいませんか? ご相談の内容に応じて、さまざまな分野の専門家による適切なアドバイスを受け ることができます。「暮らし」や「住まい」に関する福祉の悩み事や困り事を抱え ている方は、お気軽にお問い合わせください。



遺言、生前整理・贈与、 建物の取り壊し・維持、 空き家管理などに 関すること

### 財産

相続の手続きや税金、 不動産の売買・賃貸・ 利活用、登記などに 関すること

### 制度

成年後見制度や 介護保険サービスなど の福祉制度に 関すること

親族や近隣トラブル、 借金問題、病気や健康 に関すること

第2回 令和7年 12月7日(日) 10時~16時 申込期間 令和7年11月4日(火)~11月28日(金)

協 力

新潟県弁護士会 新潟県司法書士会 関東信越税理士会新発田支部 新潟県行政書士会下越支部 新潟県宅地建物取引業協会新発田支部 地域包括支援センタ

## 新発田市ボランティアセンター

新発田市

相談時間は約30分です。相談時間は予約受付後に調整し、相談会前にご案内します。 先着順のため、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

お申し込み・お問い合わせ

発田市社会福

新発田市本町4丁目16番83号 新発田市ボランティアセンター内

23-1000 FAX 26-3300